

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	工学院大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i)

学生募集停止中の大学

該当無し

☒ チェック
- ii)

学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し

☒ チェック
- iii)

「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し

☒ チェック
- iv)

設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し

☒ チェック
- v)

大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し

☒ チェック

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ①

高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている

☒ チェック

対象に該当しない

☐ チェック
- ②

志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ③

産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ④

特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑤

計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑥

特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）、を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑦

社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑧

教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例科）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）

既設の情報系分野に係る研究科等を有する

☒ チェック
- ⑨

機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑩

計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑪

国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。

計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない

☒ チェック
- ⑫

教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。

計画通りに進んでいる

☒ チェック
- ⑬

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

認定を受けている、又は対象に該当しない

☒ チェック

認定を受ける計画が進んでいる

☐ チェック

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	工学院大学
-------------	-------	-----	-------

⑬ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない

■ チェック

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できおり、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

⑬	地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>【DX企業との教育開発連携】 日立製作所、ヒューレットパッカド、Google（いずれも想定）の企業と連携し、新規の授業科目「DX実践特論」を開発・実施する。DX実践特論は、AI・BI・DX技術が現場でどのように実装されているかの実例を学ぶ授業である。講師はDX資格保有者とし、仕事へのつながり、資格の取得方法を講義する。授業はグループで話し、多くのDX実践を学ぶようにする。また、学びが実装できる場として「DX実践ラボ」を企業と連携して設置する。これは企業と同じ現場でAI・BI・DXの実践ができる実習室である。DX実践特論・DX実践ラボは学生だけでなく、社会人のリスキング教育、リカレント教育の場としても利用する。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】 八王子市との包括連携協定、ならびに西新宿における学生プロジェクトのコンサルティング実績に基づき、具体的な課題解決を行う。DX実践ラボを課題解決の「駆け込み寺」とし、自治体とDX企業との橋渡し機能を持たせる。これにより、DX人材の育成、社会のDX化の促進、地域経済の活性化、の3つを実現する。</td><td>【DX企業との教育開発連携】については、計画通りに取り組んだ。DX企業である日立製作所グループ（日立製作所、日立産業制御ソリューションズ）と連携し、BIの実践実データ教材を開発し、それを使った早期教育を実施した。「DX実践特論」は令和6年度に新設・開講することが、情報学専攻、大学院委員会、教育評価改善委員会で審議され決定した。DX実践特論の担当教員として、令和6年度よりDX実務家教員を採用することにした。DX実践特論では、産業界からDX実践者を招招し、特別講義を行い実例を授業で扱う準備を進めている。「DX実践ラボ」の演習室は日立製作所および内田洋行と連携して整備した。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】は、実施に向けた教員レベルの意見交換が行われた。</td><td>【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】については、八王子市および西新宿との連携体制が整っていなかったため、実施できなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第、実施する予定である。</td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	【DX企業との教育開発連携】 日立製作所、ヒューレットパッカド、Google（いずれも想定）の企業と連携し、新規の授業科目「DX実践特論」を開発・実施する。DX実践特論は、AI・BI・DX技術が現場でどのように実装されているかの実例を学ぶ授業である。講師はDX資格保有者とし、仕事へのつながり、資格の取得方法を講義する。授業はグループで話し、多くのDX実践を学ぶようにする。また、学びが実装できる場として「DX実践ラボ」を企業と連携して設置する。これは企業と同じ現場でAI・BI・DXの実践ができる実習室である。DX実践特論・DX実践ラボは学生だけでなく、社会人のリスキング教育、リカレント教育の場としても利用する。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】 八王子市との包括連携協定、ならびに西新宿における学生プロジェクトのコンサルティング実績に基づき、具体的な課題解決を行う。DX実践ラボを課題解決の「駆け込み寺」とし、自治体とDX企業との橋渡し機能を持たせる。これにより、DX人材の育成、社会のDX化の促進、地域経済の活性化、の3つを実現する。	【DX企業との教育開発連携】については、計画通りに取り組んだ。DX企業である日立製作所グループ（日立製作所、日立産業制御ソリューションズ）と連携し、BIの実践実データ教材を開発し、それを使った早期教育を実施した。「DX実践特論」は令和6年度に新設・開講することが、情報学専攻、大学院委員会、教育評価改善委員会で審議され決定した。DX実践特論の担当教員として、令和6年度よりDX実務家教員を採用することにした。DX実践特論では、産業界からDX実践者を招招し、特別講義を行い実例を授業で扱う準備を進めている。「DX実践ラボ」の演習室は日立製作所および内田洋行と連携して整備した。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】は、実施に向けた教員レベルの意見交換が行われた。	【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】については、八王子市および西新宿との連携体制が整っていなかったため、実施できなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第、実施する予定である。
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
【DX企業との教育開発連携】 日立製作所、ヒューレットパッカド、Google（いずれも想定）の企業と連携し、新規の授業科目「DX実践特論」を開発・実施する。DX実践特論は、AI・BI・DX技術が現場でどのように実装されているかの実例を学ぶ授業である。講師はDX資格保有者とし、仕事へのつながり、資格の取得方法を講義する。授業はグループで話し、多くのDX実践を学ぶようにする。また、学びが実装できる場として「DX実践ラボ」を企業と連携して設置する。これは企業と同じ現場でAI・BI・DXの実践ができる実習室である。DX実践特論・DX実践ラボは学生だけでなく、社会人のリスキング教育、リカレント教育の場としても利用する。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】 八王子市との包括連携協定、ならびに西新宿における学生プロジェクトのコンサルティング実績に基づき、具体的な課題解決を行う。DX実践ラボを課題解決の「駆け込み寺」とし、自治体とDX企業との橋渡し機能を持たせる。これにより、DX人材の育成、社会のDX化の促進、地域経済の活性化、の3つを実現する。	【DX企業との教育開発連携】については、計画通りに取り組んだ。DX企業である日立製作所グループ（日立製作所、日立産業制御ソリューションズ）と連携し、BIの実践実データ教材を開発し、それを使った早期教育を実施した。「DX実践特論」は令和6年度に新設・開講することが、情報学専攻、大学院委員会、教育評価改善委員会で審議され決定した。DX実践特論の担当教員として、令和6年度よりDX実務家教員を採用することにした。DX実践特論では、産業界からDX実践者を招招し、特別講義を行い実例を授業で扱う準備を進めている。「DX実践ラボ」の演習室は日立製作所および内田洋行と連携して整備した。 【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】は、実施に向けた教員レベルの意見交換が行われた。	【八王子市、西新宿との課題解決実践連携】については、八王子市および西新宿との連携体制が整っていなかったため、実施できなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第、実施する予定である。						
⑭	初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】 高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援する講演を、東京都高等学校進路指導協議会と実施する。この講演を通して複数の高校との関係を構築する。なお、2020年8月に東京都立多摩科学技術高等学校と本学は教育連携に関する協定を締結し、入学試験や教育の質保証などで連携を深めている。今後も情報教育の分野での質保証を通じて、連携強化を図りたい。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】 本学の附属中学校・高等学校で行われているデジタルモブの取り組みと連携して、プログラミング教育、3Dプリンタ活用教育の支援を実施する。大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行う。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】 本学は「情報」の高校教員免許の教職課程があるので、その履修者がDX実践教育を受けることで、実践力のある情報教員が育成できる。</td><td>【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】については、計画通りに取り組んだ。令和5年6月に東京都高等学校進路指導協議会において、DX実践ラボ事業責任者である教授が「なぜ数理・データサイエンス・AIを学ぶのか」というテーマで講演し、高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援した。また令和5年8月に東京都立多摩科学技術高等学校の教諭と教育連携について意見交換を行った。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】についても、計画通りに取り組んだ。DX実践ラボ事業責任者である教授の指導の下、大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行い、附属高校のデジタルモブを支援した。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】については、令和5年度に8名の学生が高校「情報」の免許を申請した。</td><td></td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】 高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援する講演を、東京都高等学校進路指導協議会と実施する。この講演を通して複数の高校との関係を構築する。なお、2020年8月に東京都立多摩科学技術高等学校と本学は教育連携に関する協定を締結し、入学試験や教育の質保証などで連携を深めている。今後も情報教育の分野での質保証を通じて、連携強化を図りたい。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】 本学の附属中学校・高等学校で行われているデジタルモブの取り組みと連携して、プログラミング教育、3Dプリンタ活用教育の支援を実施する。大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行う。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】 本学は「情報」の高校教員免許の教職課程があるので、その履修者がDX実践教育を受けることで、実践力のある情報教員が育成できる。	【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】については、計画通りに取り組んだ。令和5年6月に東京都高等学校進路指導協議会において、DX実践ラボ事業責任者である教授が「なぜ数理・データサイエンス・AIを学ぶのか」というテーマで講演し、高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援した。また令和5年8月に東京都立多摩科学技術高等学校の教諭と教育連携について意見交換を行った。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】についても、計画通りに取り組んだ。DX実践ラボ事業責任者である教授の指導の下、大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行い、附属高校のデジタルモブを支援した。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】については、令和5年度に8名の学生が高校「情報」の免許を申請した。	
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】 高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援する講演を、東京都高等学校進路指導協議会と実施する。この講演を通して複数の高校との関係を構築する。なお、2020年8月に東京都立多摩科学技術高等学校と本学は教育連携に関する協定を締結し、入学試験や教育の質保証などで連携を深めている。今後も情報教育の分野での質保証を通じて、連携強化を図りたい。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】 本学の附属中学校・高等学校で行われているデジタルモブの取り組みと連携して、プログラミング教育、3Dプリンタ活用教育の支援を実施する。大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行う。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】 本学は「情報」の高校教員免許の教職課程があるので、その履修者がDX実践教育を受けることで、実践力のある情報教員が育成できる。	【東京都高等学校進路指導協議会との情報教育連携】については、計画通りに取り組んだ。令和5年6月に東京都高等学校進路指導協議会において、DX実践ラボ事業責任者である教授が「なぜ数理・データサイエンス・AIを学ぶのか」というテーマで講演し、高等学校の「情報Ⅰ」の授業を支援した。また令和5年8月に東京都立多摩科学技術高等学校の教諭と教育連携について意見交換を行った。 【附属中学校・高等学校とのデジタルモブの連携】についても、計画通りに取り組んだ。DX実践ラボ事業責任者である教授の指導の下、大学院生が技術アドバイザーとして中高で教育補助を行い、附属高校のデジタルモブを支援した。 【教職課程と情報教員免許取得で連携】については、令和5年度に8名の学生が高校「情報」の免許を申請した。							
⑮	女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>【デジタル広報強化による学生確保】 女子学生、社会人学生、留学生等の大学院の進学者を増やすために、従来の教育研究のデジタル広報化を強化する。研究内容、教育内容をデジタルコンテンツとして配信して、SNSなどの媒体を通して本学の情報学専攻が選ばれるよう工夫する。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】 本計画のDX実践ラボを社会人が集える場、会社の研修場、テストセンターの場として運用できるようにし、学び直しをしたい社会人の志願者確保につなげる。科学技術振興調整費(平成15年度から19年度)で社会人育成実績がある。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】 本学にある科目等履修生制度を利用すれば、大学院に入学しなくても、本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、限定的ではあるが、社会人の学生、他大学の学生を育成することができる。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】 特にリカレント・リスキング教育および先取履修生等に関しては、クラウドキャンパスの設置が構想されており、この取組・活用を通して学生確保につなげる。</td><td>【デジタル広報強化による学生確保】は、計画通りに取り組んだ。その結果、令和6年度の情報学専攻の入学者として、女子学生は修士課程に8名、社会人学生は博士課程に1名、修士課程に1名、留学生は修士課程に5名の入学が決まった。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践ラボ」の設置に取り組み、外部の科目等履修生や社会人がアクセスしやすい地の新宿校舎に設置することができた。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス準備室の担当者との意見交換を行った。クラウドキャンパス自体は令和6年度より附属高校生を対象に先取履修の取り組みを開始した。 ※令和6年度からクラウドキャンパスからオンラインキャンパスに名称を変更したため、令和6年度以降の報告書はオンラインキャンパスと表記する。</td><td>【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】については、「DX実践ラボ」の社会人向け企画を行い、社会人が集える場を提供する取り組みを進める。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践特論」を社会人の科目等履修生が履修できるように募集活動を行う。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス構想の進捗に合わせて学生募集の取り組みを行う。</td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	【デジタル広報強化による学生確保】 女子学生、社会人学生、留学生等の大学院の進学者を増やすために、従来の教育研究のデジタル広報化を強化する。研究内容、教育内容をデジタルコンテンツとして配信して、SNSなどの媒体を通して本学の情報学専攻が選ばれるよう工夫する。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】 本計画のDX実践ラボを社会人が集える場、会社の研修場、テストセンターの場として運用できるようにし、学び直しをしたい社会人の志願者確保につなげる。科学技術振興調整費(平成15年度から19年度)で社会人育成実績がある。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】 本学にある科目等履修生制度を利用すれば、大学院に入学しなくても、本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、限定的ではあるが、社会人の学生、他大学の学生を育成することができる。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】 特にリカレント・リスキング教育および先取履修生等に関しては、クラウドキャンパスの設置が構想されており、この取組・活用を通して学生確保につなげる。	【デジタル広報強化による学生確保】は、計画通りに取り組んだ。その結果、令和6年度の情報学専攻の入学者として、女子学生は修士課程に8名、社会人学生は博士課程に1名、修士課程に1名、留学生は修士課程に5名の入学が決まった。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践ラボ」の設置に取り組み、外部の科目等履修生や社会人がアクセスしやすい地の新宿校舎に設置することができた。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス準備室の担当者との意見交換を行った。クラウドキャンパス自体は令和6年度より附属高校生を対象に先取履修の取り組みを開始した。 ※令和6年度からクラウドキャンパスからオンラインキャンパスに名称を変更したため、令和6年度以降の報告書はオンラインキャンパスと表記する。	【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】については、「DX実践ラボ」の社会人向け企画を行い、社会人が集える場を提供する取り組みを進める。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践特論」を社会人の科目等履修生が履修できるように募集活動を行う。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス構想の進捗に合わせて学生募集の取り組みを行う。
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
【デジタル広報強化による学生確保】 女子学生、社会人学生、留学生等の大学院の進学者を増やすために、従来の教育研究のデジタル広報化を強化する。研究内容、教育内容をデジタルコンテンツとして配信して、SNSなどの媒体を通して本学の情報学専攻が選ばれるよう工夫する。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】 本計画のDX実践ラボを社会人が集える場、会社の研修場、テストセンターの場として運用できるようにし、学び直しをしたい社会人の志願者確保につなげる。科学技術振興調整費(平成15年度から19年度)で社会人育成実績がある。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】 本学にある科目等履修生制度を利用すれば、大学院に入学しなくても、本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、限定的ではあるが、社会人の学生、他大学の学生を育成することができる。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】 特にリカレント・リスキング教育および先取履修生等に関しては、クラウドキャンパスの設置が構想されており、この取組・活用を通して学生確保につなげる。	【デジタル広報強化による学生確保】は、計画通りに取り組んだ。その結果、令和6年度の情報学専攻の入学者として、女子学生は修士課程に8名、社会人学生は博士課程に1名、修士課程に1名、留学生は修士課程に5名の入学が決まった。 【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践ラボ」の設置に取り組み、外部の科目等履修生や社会人がアクセスしやすい地の新宿校舎に設置することができた。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス準備室の担当者との意見交換を行った。クラウドキャンパス自体は令和6年度より附属高校生を対象に先取履修の取り組みを開始した。 ※令和6年度からクラウドキャンパスからオンラインキャンパスに名称を変更したため、令和6年度以降の報告書はオンラインキャンパスと表記する。	【リカレント・リスキング教育による社会人学生確保】については、「DX実践ラボ」の社会人向け企画を行い、社会人が集える場を提供する取り組みを進める。 【科目等履修生制度を活用した学生の確保】については、「DX実践特論」を社会人の科目等履修生が履修できるように募集活動を行う。 【クラウドキャンパスを活用した学生の確保】については、学内のクラウドキャンパス構想の進捗に合わせて学生募集の取り組みを行う。						
⑯	他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>【単位互換制度による連携】 芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生を単位互換制度により受け入れる。本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、他大学の理工系の学生を育成することができる。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】 法人統合した小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学と実データに基づいた課題解決の実践を行う。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム 2023年度 関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と、応用基礎レベルの特組みで意見交換を行う。</td><td>【単位互換制度による連携】については、新設科目の設置に取り組み、令和6年度から「DX実践特論」の授業を、芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生が単位互換制度で受講できるようした。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】については、DX実践ラボに関わる教授が北見工業大学の教授と連携に向けた意見交換を行った。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、計画通り実施した。令和5年6月に、DX実践ラボ事業責任者である教授が数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム2023年度関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と応用基礎レベルの特組みで意見交換を行った。</td><td>【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、関連する大学の実施体制が固まらなかったため、実施することができなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第連携を行う予定である。</td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	【単位互換制度による連携】 芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生を単位互換制度により受け入れる。本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、他大学の理工系の学生を育成することができる。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】 法人統合した小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学と実データに基づいた課題解決の実践を行う。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム 2023年度 関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と、応用基礎レベルの特組みで意見交換を行う。	【単位互換制度による連携】については、新設科目の設置に取り組み、令和6年度から「DX実践特論」の授業を、芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生が単位互換制度で受講できるようした。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】については、DX実践ラボに関わる教授が北見工業大学の教授と連携に向けた意見交換を行った。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、計画通り実施した。令和5年6月に、DX実践ラボ事業責任者である教授が数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム2023年度関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と応用基礎レベルの特組みで意見交換を行った。	【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、関連する大学の実施体制が固まらなかったため、実施することができなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第連携を行う予定である。
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
【単位互換制度による連携】 芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生を単位互換制度により受け入れる。本計画の新規科目「DX実践特論」や他の大学院科目を受講できる。これにより、他大学の理工系の学生を育成することができる。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】 法人統合した小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学と実データに基づいた課題解決の実践を行う。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム 2023年度 関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と、応用基礎レベルの特組みで意見交換を行う。	【単位互換制度による連携】については、新設科目の設置に取り組み、令和6年度から「DX実践特論」の授業を、芝浦工業大学、東京電機大学、東京都立大学の学生が単位互換制度で受講できるようした。 【北海道国立大学機構のAI・データサイエンス事業との連携】については、DX実践ラボに関わる教授が北見工業大学の教授と連携に向けた意見交換を行った。 【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、計画通り実施した。令和5年6月に、DX実践ラボ事業責任者である教授が数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム2023年度関東ブロック第1回ワークショップで、敬愛大学、創価大学、電気通信大学、横浜国立大学と応用基礎レベルの特組みで意見交換を行った。	【数理・データサイエンスコンソーシアム参加大学とのワークショップ連携】については、関連する大学の実施体制が固まらなかったため、実施することができなかった。令和6年度以降、実施体制が整い次第連携を行う予定である。						

本事業対象となる研究科等の個数	1
-----------------	---

1-2. 修士課程

<内訳>

(1)	改組組織名	工学研究科情報学専攻
-----	-------	------------

[illegible]

大学名	工学院大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	-------	------	-----------------

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	工学院大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	-------	------	-----------------

3-3.学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,399	1,399																	
		入学者数	人	1,436	1,494																	
	その他の学期	入学定員	人	***	***																	
		入学者数	人	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,399	1,399	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	1,436	1,494	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.03	1.07	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
	収容定員等	収容定員(C)	人	5,596	5,596																	
		編入学定員	人	0	0																	
		在籍者数(D)	人	5,927	6,057																	
		編入学者数	人	18	13																	
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.06	1.08																	

4.外部資金の状況（全学）

年度			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	547,143																		

特記事項

博士課程 学生の入学・在籍状況において、その他の学期の入学定員は春季を含むため、表には「0」と表記する。 学士課程 学生の入学・在籍状況において、収容定員等の編入学定員は若干名のため、表には「0」と表記する。
